

様式別2-35-3 物質リスト

2018年4月1日現在

1 輸出入貿易管理令別表第2の35の3項(1)に掲げる貨物(ロッテルダム条約附属書Ⅲに掲げる化学物質(「輸出入貿易管理令の運用について」2-1-1の(5)の表の35の3の項の「附属書Ⅲ上欄に掲げる化学物質」の解釈の欄に規定する当該化学物質を含有する混合物又は製剤を含む。))								
No.	物質名	別名	CAS登録番号(例示)	分類	POPs条約対象	特定第一種指定化学物質(注)	備考	該非
1	2, 4, 5-T, 2, 4, 5-T塩及び2, 4, 5-Tのエステル化合物	2, 4, 5-トリクロロフェノキシ酢酸	93-76-5	駆除剤				<input type="checkbox"/>
2	アラクロール	2-クロロ-N-(2, 6-ジエチルフェニル)-N-(メキシメチル)アセタミド	15972-60-8	駆除剤				<input type="checkbox"/>
3	アルジカルブ	2-メチル-2-(メチルチオ)プロパノール=O-(メチルアミノ)カルボニル]オキシム	116-06-3	駆除剤				<input type="checkbox"/>
4	アルドリノ	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-1, 4, 4a, 5, 8, 8a-ヘキサヒドロ-エキソ-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン	309-00-2	駆除剤	○		5の(4)と同じ	<input type="checkbox"/>
5	アジンホスメチル		86-50-0	駆除剤				<input type="checkbox"/>
6	ビナバクリル		485-31-4	駆除剤				<input type="checkbox"/>
7	カプタホール	N-(1, 1, 2, 2-テトラクロロエチルチオ)-4-シクロヘキセン-1, 2-ジカルボキシミド又はダイホルタン	2425/6/1	駆除剤				<input type="checkbox"/>
8	カルボフラン	N-メチルカルバミン酸2, 3-ジヒドロ-2, 2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラン	1563-66-2	駆除剤				<input type="checkbox"/>
9	クロルデン	1, 2, 4, 5, 6, 7, 8, 8-オクタクロロ-2, 3, 3a, 4, 7, 7a-ヘキサヒドロ-4, 7-メタノ-1H-インデン	57-74-9	駆除剤	○		5の(8)と同じ	<input type="checkbox"/>
10	クロルジメホルム	N-(4-クロロ-2-メチルフェニル)-N,N-ジメチルホルムアミジン	6164-98-3	駆除剤				<input type="checkbox"/>
11	クロロベンジレート		510-15-6	駆除剤				<input type="checkbox"/>
12	DDT	1, 1, 1-トリクロロ-2, 2-ビス(4-クロロフェニル)エタン	50-29-3	駆除剤	○		5の(7)と同じ	<input type="checkbox"/>
13	ディルドリン	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-6, 7-エポキシ-1, 4, 4a, 5, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-エキソ-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン	60-57-1	駆除剤	○		5の(5)と同じ	<input type="checkbox"/>
14	ジニトロ-オルト-クレゾール(DNOC)及びジニトロ-オルト-クレゾール(DNOC)塩(アンモニウム塩、カリウム塩、ナトリウム塩等)	DNOC DNOCアンモニウム塩 DNOCカリウム塩 DNOCナトリウム塩	534-52-1 2980-64-5 5787-96-2 2312-76-7	駆除剤				<input type="checkbox"/>
15	ジノセブ、ジノセブ塩及びジノセブのエステル化合物	2, 4-ジニトロ-6-(1-メチルプロピル)フェノール、その塩及びそのエステル化合物 ジノセブ	88-85-7	駆除剤				<input type="checkbox"/>
16	1, 2-ジプロモエタン	エチレンジプロマイド、EDB	106-93-4	駆除剤				<input type="checkbox"/>
17	エンドスルファン	6, 7, 8, 9, 10, 10-ヘキサクロロ-1, 5, 5a, 6, 9, 9a-ヘキサヒドロ-6, 9-メタノ-2, 4, 3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキシド 又はベンゾエピン	115-29-7	駆除剤			5の(29)と同じ	<input type="checkbox"/>
18	1, 2-ジクロロエタン	エチレンジクロライド、EDC	107-06-2	駆除剤				<input type="checkbox"/>
19	エチレンオキシド	酸化エチレン、EO	75-21-8	駆除剤		○		<input type="checkbox"/>
20	フルオロアセトアミド	モノフルオロ酢酸アミド	640-19-7	駆除剤			3の(1)⑨と同じ 3の(2)⑨と同じ	<input type="checkbox"/>
21	HCH(異性体混合物)	1, 2, 3, 4, 5, 6-ヘキサクロロシクロヘキサン(異性体混合物)	608-73-1	駆除剤				<input type="checkbox"/>
22	ヘプタクロル	1, 4, 5, 6, 7, 8, 8-ヘプタクロロ-3a, 4, 7, 7a-テトラヒドロ-4, 7-メタノ-1H-インデン	76-44-8	駆除剤	○		5の(8)と同じ	<input type="checkbox"/>
23	ヘキサクロロベンゼン	HCB	118-74-1	駆除剤	○		5の(3)と同じ	<input type="checkbox"/>
24	リンデン	1, 2, 3, 4, 5, 6-ヘキサクロロシクロヘキサン(ガンマ異性体)、γBHC	58-89-9	駆除剤	○		5の(22)と同じ	<input type="checkbox"/>
25	水銀化合物(無機水銀化合物、アルキル水銀化合物、アルキルオキシアルキル及びアリル水銀化合物を含む。)			駆除剤				<input type="checkbox"/>
26	メタミドホス	O, S-ジメチル=ホスホルアミド=チオアート	10265-92-6	駆除剤				<input type="checkbox"/>
27	モノクロトホス	3-(ジメチルホスフィニルオキシ)-N-メチル-L-シクロトロンアミド	6923-22-4	駆除剤				<input type="checkbox"/>

様式別2-35-3 物質リスト

No.	物質名	別名	CAS登録番号 (例示)	分類	POPs条 約対象	特定第一 種指定化 学物質(注)	備考	該非
28	パラチオン	ジエチルパラニトロフェニルチオホスフェイト	56-38-2	駆除剤			3の(1)③と同じ 3の(2)③と同じ	<input type="checkbox"/>
29	ペンタクロロフェノール、ペンタクロロフェノール塩及びペンタクロロフェノールのエステル化合物	ペンタクロロフェノール ナトリウム塩 ナトリウム塩一水和物 ラウリン酸エステル	87-86-5 131-52-2 27735-64-4 3772-94-9	駆除剤	○		5の(31)と同じ	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
30	トキサフェン		8001-35-2	駆除剤	○		5の(12)と同じ	<input type="checkbox"/>
31	トリブチルスズ化合物(ビス(トリブチルスズ)＝オキシド、トリブチルスズ＝フルオリド、トリブチルスズ＝メタクリラート、トリブチルスズ＝ベンゾアート、トリブチルスズ＝クロリド、トリブチルスズ＝リノレアート、トリブチルスズ＝ナフテナートを含む全て)	トリブチルスズ化合物(ビス(トリブチルスズ)＝オキシド)  トリブチルスズ＝フルオリド トリブチルスズ＝メタクリラート トリブチルスズ＝ベンゾアート トリブチルスズ＝クロリド トリブチルスズ＝リノレアート トリブチルスズ＝ナフテナート その他多数	56-35-9  1983-10-4 2155-70-6 4342-36-3 1461-22-9 24124-25-2 85409-17-2	駆除剤			5の(9)と同じ	<input type="checkbox"/>
32	トリクロロホン	ジメチル＝2, 2, 2-トリクロロ-1-ヒドロキシエチルホスホナート又はDEP	52-68-6	駆除剤				<input type="checkbox"/>
33	ペノミル、カルボフラン及びチウラムの全てを含有する粉剤  (ペノミル7%以上、カルボフラン10%以上、チウラム15%以上をすべて含む粉剤でない場合を除く)	ペノミル カルボフラン チウラム	17804-35-2 1563-66-2 137-26-8	著しく有害な駆除剤用製剤				<input type="checkbox"/>
34	ホスファミドン  (1リットルにつき1000gを超えて含有する液剤でない場合を除く)	ジメチル- (ジエチルアミド-1-クロロクロロニル)-ホスフェイト  (E)異性体及び(Z)異性体の混合物  (Z)異性体 (E)異性体	13171-21-6  23783-98-4 297-99-4	著しく有害な駆除剤用製剤			3の(1)⑤と同じ 3の(2)⑤と同じ	<input type="checkbox"/>
35	メチルパラチオン  (19.5%以上含有する乳剤でなく、1.5%以上含有する粉剤でない場合を除く)	ジメチルパラニトロフェニルチオホスフェイト	298-00-0	著しく有害な駆除剤用製剤			3の(1)⑥と同じ 3の(2)⑥と同じ	<input type="checkbox"/>
36	石綿(アクチノライト、アンソフィライト、アモサイト、クロシドライト、トレモライト)	アクチノライト アンソフィライト アモサイト クロシドライト トレモライト	77536-66-4 77536-67-5 12172-73-5 12001-28-4 77536-68-6	工業用化学物質		○		<input type="checkbox"/>
37	商業用オクタブロモジフェニルエーテル(ヘキサブロモジフェニルエーテル、ヘプタブロモジフェニルエーテルを含む。)	ヘキサブロモジフェニルエーテル  ヘプタブロモジフェニルエーテル	36483-60-0  68928-80-3	工業用化学物質	○		5の(27)と同じ 5の(28)と同じ	<input type="checkbox"/>
38	商業用ペンタブロモジフェニルエーテル(テトラブロモジフェニルエーテル、ペンタブロモジフェニルエーテルを含む。)	テトラブロモジフェニルエーテル  ペンタブロモジフェニルエーテル	40088-47-9  32534-81-9	工業用化学物質	○		5の(25)と同じ 5の(26)と同じ	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

様式別2-35-3 物質リスト

No.	物質名	別名	CAS登録番号 (例示)	分類	POPs条 約対象	特定第一 種指定化 学物質(注)	備考	該非
39	ペルフルオロオクタンスルホン酸、ペルフルオロオクタンスルホン酸塩、ペルフルオロオクタンスルホンアミド及びペルフルオロオクタンスルホン化合物(ペルフルオロオクタンスルホン酸、ペルフルオロオクタンスルホン酸カリウム、ペルフルオロオクタンスルホン酸アンモニウム、ペルフルオロオクタンスルホン酸ジエタノールアンモニウム、ペルフルオロオクタンスルホン酸テトラエチルアンモニウム、ペルフルオロオクタンスルホン酸ジデシルジメチルアンモニウム、N-エチルペルフルオロオクタンスルホンアミド、N-メチルペルフルオロオクタンスルホンアミド、N-エチルN-(2-ヒドロキシエチル)ペルフルオロオクタンスルホンアミド、N-(2-ヒドロキシエチル)-N-メチルペルフルオロオクタンスルホンアミド、ペルフルオロオクタンスルホンニルフルオリドを含む。)	ペルフルオロオクタンスルホン酸 ペルフルオロオクタンスルホン酸カリウム ペルフルオロオクタンスルホン酸リチウム ペルフルオロオクタンスルホン酸アンモニウム ペルフルオロオクタンスルホン酸ジエタノールアンモニウム ペルフルオロオクタンスルホン酸テトラエチルアンモニウム ペルフルオロオクタンスルホン酸ジデシルジメチルアンモニウム N-エチルペルフルオロオクタンスルホンアミド N-メチルペルフルオロオクタンスルホンアミド N-エチルN-(2-ヒドロキシエチル)ペルフルオロオクタンスルホンアミド N-(2-ヒドロキシエチル)-N-メチルペルフルオロオクタンスルホンアミド ペルフルオロオクタンスルホンニルフルオリド	1763-23-1 2795-39-3 29457-72-5 29081-56-9 70225-14-8 56773-42-3 251099-16-8 4151-50-2 31506-32-8 1691-99-2 24448-09-7 307-35-7	工業用化学物質	○		5の(17)と同じ 5の(17)と同じ 5の(17)と同じ 5の(17)と同じ 5の(17)と同じ 5の(17)と同じ 5の(17)と同じ 5の(18)と同じ	<input type="checkbox"/>
40	ポリ臭化ビフェニル	PBB 六臭化ビフェニル 八臭化ビフェニル 十臭化ビフェニル	36355-01-8 27858-07-7 13654-09-6	工業用化学物質	○		5の(24)と同じ	<input type="checkbox"/>
41	ポリ塩化ビフェニル	PCB	1336-36-3	工業用化学物質	○		5の(1)と同じ	<input type="checkbox"/>
42	ポリ塩化テルフェニル	PCT	61788-33-8	工業用化学物質				<input type="checkbox"/>
43	短鎖塩素化パラフィン(炭素数が10から13までのものであって、塩素の含有量が全重量の48パーセントを超えるものに限る。)	短鎖塩化パラフィン	85535-84-8	工業用化学物質				<input type="checkbox"/>
44	四エチル鉛	テトラエチル鉛	78-00-2	工業用化学物質		○	3の(1)②と同じ 3の(2)②と同じ	<input type="checkbox"/>
45	四メチル鉛	テトラメチル鉛	75-74-1	工業用化学物質		○	3の(1)②と同じ 3の(2)②と同じ	<input type="checkbox"/>
46	トリブチルスズ化合物(ビス(トリブチルスズ)=オキシド、トリブチルスズ=フルオリド、トリブチルスズ=メタクリラート、トリブチルスズ=ベンゾアート、トリブチルスズ=クロリド、トリブチルスズ=リノレアート、トリブチルスズ=ナフテナートを含む全て)	トリブチルスズ化合物(ビス(トリブチルスズ)=オキシド) トリブチルスズ=フルオリド トリブチルスズ=メタクリラート トリブチルスズ=ベンゾアート トリブチルスズ=クロリド トリブチルスズ=リノレアート トリブチルスズ=ナフテナート その他多数	56-35-9 1983-10-4 2155-70-6 4342-36-3 1461-22-9 24124-25-2 85409-17-2	工業用化学物質			5の(9)と同じ	<input type="checkbox"/>
47	トリス(2,3-ジブロモプロピル)=ホスファート		126-72-7	工業用化学物質				<input type="checkbox"/>

様式別2-35-3 物質リスト

2 輸出入貿易管理令別表第2の35の3項(2)に掲げる貨物(農業取締法第1条の2第1項に規定する農薬の成分である化学物質であつて、経済産業大臣が告示で定めるもの)								
No.	物質名	別名	CAS登録番号(例示)	分類	POPs条約対象	特定第一種指定化学物質(注)	備考	該非
1	テトラエチルピロホスフェート	TEPP	107-49-3				3の(1)⑦と同じ 3の(2)⑦と同じ	<input type="checkbox"/>
2	水銀		7439-97-6					<input type="checkbox"/>
3	砒酸鉛		7645-25-2			○		<input type="checkbox"/>
4	水酸化トリシクロヘキシルスズ	シヘキサチン	13121-70-5					<input type="checkbox"/>
5	2, 4, 6-トリクロロフェニル-4'-ニトロフェニルエーテル	CNP又はクロロニトロフェン	1836-77-7					<input type="checkbox"/>
6	ペンタクロロニトロベンゼン	PCNB又はキントゼン	82-68-8					<input type="checkbox"/>
※水銀と他の物質との混合物(水銀の合金を含む。)であつて、水銀の濃度が全重量の95%以上の場合は、35の4の項(1)に該当する。								
3 輸出入貿易管理令別表第2の35の3項(3)に掲げる貨物(毒物及び劇物取締法第2条第3項に規定する特定毒物)								
(1) 毒物及び劇物取締法第2条第3項に規定する特定毒物								
No.	物質名	別名	CAS登録番号(例示)	分類	POPs条約対象	特定第一種指定化学物質(注)	備考	該非
1	オクタメチルピロホスホルアミド	シュラーダン又はOMPA	152-16-9					<input type="checkbox"/>
2	四アルキル鉛					○	1の(44)(45)と同じ	<input type="checkbox"/>
3	ジエチルパラニトロフェニルチオホスフェイト	パラチオン	56-38-2				1の(28)と同じ	<input type="checkbox"/>
4	ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフェイト	メチルジメトン	8022-00-2					<input type="checkbox"/>
5	ジメチル-(ジエチルアミド-1-クロロクロトニル)-ホスフェイト	ホスファミドン	13171-21-6				1の(34)と同じ	<input type="checkbox"/>
6	ジメチルパラニトロフェニルチオホスフェイト	メチルパラチオン	298-00-0				1の(35)と同じ	<input type="checkbox"/>
7	テトラエチルピロホスフェイト	TEPP	107-49-3				2の(2)と同じ	<input type="checkbox"/>
8	モノフルオール酢酸		144-49-0					<input type="checkbox"/>
9	モノフルオール酢酸アミド	フルオロアセトアミド	640-19-7				1の(20)と同じ	<input type="checkbox"/>
10	以上に掲げる物を含有する製剤その他の著しい毒性を有する毒物であつて毒物及び劇物指定令第3条で定める物							<input type="checkbox"/>
(2) 毒物及び劇物指定令第3条に規定する特定毒物								
No.	物質名	別名	CAS登録番号(例示)	分類	POPs条約対象	特定第一種指定化学物質(注)	備考	<input type="checkbox"/> 該非
1	オクタメチルピロホスホルアミドを含有する製剤	シュラーダン、OMPAを含有する製剤	152-16-9					<input type="checkbox"/>
2	四アルキル鉛を含有する製剤					○	1の(44)(45)と同じ	<input type="checkbox"/>
3	ジエチルパラニトロフェニルチオホスフェイトを含有する製剤	パラチオンを含有する製剤	56-38-2				1の(28)と同じ	<input type="checkbox"/>
4	ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフェイトを含有する製剤	メチルジメトンを含有する製剤	8022-00-2					<input type="checkbox"/>
5	ジメチル-(ジエチルアミド-1-クロロクロトニル)-ホスフェイトを含有する製剤	ホスファミドンを含有する製剤	13171-21-6				1の(34)と同じ	<input type="checkbox"/>
6	ジメチルパラニトロフェニルチオホスフェイトを含有する製剤	メチルパラチオンを含有する製剤	298-00-0				1の(35)と同じ	<input type="checkbox"/>
7	テトラエチルピロホスフェイトを含有する製剤	TEPPを含有する製剤	107-49-3				2の(2)と同じ	<input type="checkbox"/>
8	モノフルオール酢酸塩類及びこれを含有する製剤		144-49-0					<input type="checkbox"/>
9	モノフルオール酢酸アミドを含有する製剤	フルオロアセトアミドを含有する製剤	640-19-7				1の(20)と同じ	<input type="checkbox"/>
10	燐化アルミニウムとその分解促進剤とを含有する製剤		20859-73-8					<input type="checkbox"/>

様式別2-35-3 物質リスト

4 輸出貿易管理令別表第2の35の3項(5)に掲げる貨物であって、次の1、2若しくは4から6までに掲げる物をその重量のパーセントを超えて含有し、又は3に掲げる物をその重量の〇・パーセントを超えて含有する製剤及びそれらの物の混合物								
No.	物質名	別名	CAS登録番号(例示)	分類	POPs条約対象	特定第一種指定化学物質(注)	備考	<input type="checkbox"/> 該非
1	ベンジジン及びその塩	4, 4'-ジアミノビフェニル	92-87-5					<input type="checkbox"/>
2	4-アミノジフェニル及びその塩	4-アミノビフェニル	92-67-1					<input type="checkbox"/>
3	石綿(クリソタイル)	クリソタイル	12001-29-5			○		<input type="checkbox"/>
4	4-ニトロジフェニル及びその塩		92-93-3					<input type="checkbox"/>
5	ビス(クロロメチル)エーテル		542-88-1					<input type="checkbox"/>
6	ペーターナフチルアミン及びその塩	2-ナフチルアミン又はアミノナフタレン	91-59-8					<input type="checkbox"/>
5 輸出貿易管理令別表第2の35の3項(6)に掲げる貨物(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第2条第2項に規定する第一種特定化学物質(「輸出貿易管理令の運用について」2-1-1の(5)の表の35の3の項の「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第2条第2項に規定する第一種特定化学物質」の解釈の欄に規定する混合物又は製剤及び製品を含む。))								
No.	物質名	別名	CAS登録番号(例示)	分類	POPs条約対象	特定第一種指定化学物質(注)	備考	<input type="checkbox"/> 該非
1	ポリ塩化ビフェニル	PCB	1336-36-3	工業用化学物質	○		1の(41)と同じ	<input type="checkbox"/>
2	ポリ塩化ナフタレン(塩素数が2以上のものに限る。)	ポリクロロナフタレン ジクロロ トリクロロ テトラクロロ ペンタクロロ ヘキサクロロ ヘプタクロロ オクタクロロ	28699-88-9 1321-65-9 1335-88-2 1321-64-8 1335-87-1 32241-08-0 2234-13-1		○			<input type="checkbox"/>
3	ヘキサクロロベンゼン	HCB	118-74-1	駆除剤	○		1の(23)と同じ	<input type="checkbox"/>
4	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-1, 4, 4a, 5, 8, 8a-ヘキサヒドロ-エキソ-1, 4-エンド-5, 8-ジメタナナフタレン	アルドリル	309-00-2	駆除剤	○		1の(4)と同じ	<input type="checkbox"/>
5	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-6, 7-エポキシ-1, 4, 4a, 5, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-エキソ-1, 4-エンド-5, 8-ジメタナナフタレン	ディルドリン	60-57-1	駆除剤	○		1の(13)と同じ	<input type="checkbox"/>
6	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-6, 7-エポキシ-1, 4, 4a, 5, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-エンド-1, 4-エンド-5, 8-ジメタナナフタレン	エンドリン	72-20-8	駆除剤	○			<input type="checkbox"/>
7	1, 1, 1-トリクロロ-2, 2-ビス(4-クロロフェニル)エタン	DDT	50-29-3	駆除剤	○		1の(12)と同じ	<input type="checkbox"/>
8	1, 2, 4, 5, 6, 7, 8, 8-オクタクロロ-2, 3, 3a, 4, 7, 7a-ヘキサヒドロ-4, 7-メタノ-1H-インデン、1, 4, 5, 6, 7, 8, 8-ヘプタクロロ-3a, 4, 7, 7a-テトラヒドロ-4, 7-メタノ-1H-インデン及びこれらの類縁化合物の混合物	クオルデン、ヘプタクロル及びこれらの類縁化合物の混合物 クオルデン ヘプタクロル	57-74-9 76-44-8	駆除剤	○		1の(9)と同じ 1の(22)と同じ	<input type="checkbox"/>
9	ビス(トリブチルスズ)オキシド		56-35-9				1の(31)と同じ 1の(46)と同じ	<input type="checkbox"/>
10	N, N'-ジトリル-パラ-フェニレンジアミン、N-トリル-N'-キシリル-パラ-フェニレンジアミン又はN, N'-ジキシリル-パラ-フェニレンジアミン	N,N'-ジトリル N-トリル-N'-キシリル N,N'-ジキシリル	27417-40-9 70290-05-0 28726-30-9					<input type="checkbox"/>
11	2, 4, 6-トリターシャリーブチルフェノール		732-26-3					<input type="checkbox"/>
12	ポリクロロ-2, 2-ジメチル-3-メチリデンピシクロ[2.2.1]ヘプタン	トキサフェン	8001-35-2	駆除剤	○		1の(30)と同じ	<input type="checkbox"/>
13	ドデカクロロペンタシクロ[5.3.0 <sup>2,6</sup> .0 <sup>3,9</sup> .0 <sup>4,8</sup> ]デカン	マイレックス	2385-85-5	駆除剤	○			<input type="checkbox"/>
14	2, 2, 2-トリクロロ-1, 1-ビス(4-クロロフェニル)エタノール	ケルセン又はジコホル	115-32-2					<input type="checkbox"/>
15	ヘキサクロロブター-1, 3-ジエン		87-68-3		○			<input type="checkbox"/>
16	2-(2H-1, 2, 3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4, 6-ジターシャリーブチルフェノール		3846-71-7					<input type="checkbox"/>

様式別2-35-3 物質リスト

5 輸出入貿易管理令別表第2の35の3項(6)に掲げる貨物(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第2条第2項に規定する第一種特定化学物質(「輸出入貿易管理令の運用について」2-1-1の(5)の表の35の3の項の「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第2条第2項に規定する第一種特定化学物質」の解釈の欄に規定する混合物又は製剤及び製品を含む。))								
No.	物質名	別名	CAS登録番号(例示)	分類	POPs条約対象	特定第一種指定化学物質(注)	備考	該非
17	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)又はその塩	PFOS又はその塩 PFOS PFOSのカリウム塩 PFOSのリチウム塩 PFOSのアンモニウム塩 PFOSのジエチルアミン塩 PFOSのテトラエチルアンモニウム塩 PFOSのジデシルジメチルアンモニウム塩	1763-23-1 2795-39-3 29457-72-5 29081-56-9 70225-14-8 56773-42-3 251099-16-8		○		1の(39)と同じ 1の(39)と同じ 1の(39)と同じ 1の(39)と同じ 1の(39)と同じ 1の(39)と同じ 1の(39)と同じ	□
18	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホンル)ニフルオリド	PFOSF	307-35-7		○		1の(39)と同じ	□
19	ペンタクロロベンゼン		608-93-5		○			□
20	r-1, c-2, t-3, c-4, t-5, t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン	アルファヘキサクロロシクロヘキサン	319-84-6		○			□
21	r-1, t-2, c-3, t-4, c-5, t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン	ベータヘキサクロロシクロヘキサン	319-85-7		○			□
22	r-1, c-2, t-3, c-4, c-5, t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン	ガンマーヘキサクロロシクロヘキサン	58-89-9		○		1の(24)と同じ	□
23	デカクロロペンタシクロ[5.3.0.0 <sup>2,6</sup> .0 <sup>3,9</sup> .0 <sup>4,8</sup> ]デカン-5-オン	クロルデコン	143-50-0		○			□
24	ヘキサブロモビフェニル		36355-01-8		○		1の(40)と同じ	□
25	テトラブロモ(フェノキシベンゼン)	2, 2', 4, 4'-テトラブロモジフェニルエーテル	40088-47-9		○		1の(38)と同じ	□
26	ペンタブロモ(フェノキシベンゼン)	2, 2', 4, 4', 5-ペンタブロモジフェニルエーテル	32534-81-9		○		1の(38)と同じ	□
27	ヘキサブロモ(フェノキシベンゼン)	ヘキサブロモジフェニルエーテル 2,2',4,4',5,5'-ヘキサブロモジフェニルエーテル 2,2',4,4',5,6'-ヘキサブロモジフェニルエーテル	68631-49-2 207122-15-4		○		1の(37)と同じ	□
28	ヘプタブロモ(フェノキシベンゼン)	ヘプタブロモジフェニルエーテル 2,2',3,3',4,5',6'-ヘプタブロモジフェニルエーテル 2,2',3,4,4',5',6'-ヘプタブロモジフェニルエーテル	446255-22-7 207122-16-5		○		1の(37)と同じ	□
29	6,7,8,9,10,10-ヘキサクロロ-1,5,5a,6,9,9a-ヘキサヒドロ-6,9-メタノ-2,4,3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキシド類	エンドスルファン又はベンゾエピン エンドスルファン α-エンドスルファン β-エンドスルファン	115-29-7 959-98-8 33213-65-9		○		1の(17)と同じ	□
30	ヘキサブロモシクロデカン	HBDC ヘキサブロモシクロデカン 1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロデカン rel-(1R,2S,5R,6S,9R,10S)-1,2,5,6,9,10-ヘキサ ブロモシクロデカン rel-(1R,2S,5R,6S,9S,10R)-1,2,5,6,9,10-ヘキサ ブロモシクロデカン rel-(1R,2R,5S,6R,9R,10S)-1,2,5,6,9,10-ヘキサ ブロモシクロデカン rel-(1R,2S,5R,6R,9R,10S)-1,2,5,6,9,10-ヘキサ ブロモシクロデカン rel-(1R,2R,5R,6S,9S,10R)-1,2,5,6,9,10-ヘキサ ブロモシクロデカン (1R,2R,5R,6S,9S,10S)-1,2,5,6,9,10-ヘキサ ブロモシクロデカン (1R,2R,5R,6S,9R,10S)-1,2,5,6,9,10-ヘキサ ブロモシクロデカン (1R,2S,5S,6R,9S,10S)-1,2,5,6,9,10-ヘキサ ブロモシクロデカン (1R,2S,5S,6S,9S,10R)-1,2,5,6,9,10-ヘキサ ブロモシクロデカン (1R,2R,5S,6R,9R,10S)-1,2,5,6,9,10-ヘキサ ブロモシクロデカン (1R,2S,5R,6S,9S,10S)-1,2,5,6,9,10-ヘキサ ブロモシクロデカン (1R,2R,5R,6S,9S,10R)-1,2,5,6,9,10-ヘキサ ブロモシクロデカン	25637-99-4 3194-55-6 4736-49-6 65701-47-5 134237-50-6 134237-51-7 134237-52-8 138257-17-7 138257-18-8 138257-19-9 169102-57-2 678970-15-5 678970-16-6 678970-17-7		○			□
31	ペンタクロロフェノール又はその塩若しくはエステル	ペンタクロロフェノール ナトリウム塩 ナトリウム塩一水和物 ラウリン酸エステル	87-86-5 131-52-2 27735-64-4 3772-94-9		○		1の(29)と同じ	□

様式別2-35-3 物質リスト

5 輸出入貿易管理令別表第2の35の3項(6)に掲げる貨物(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第2条第2項に規定する第一種特定化学物質(「輸出入貿易管理令の運用について」2-1-1の(5)の表の35の3の項の「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第2条第2項に規定する第一種特定化学物質」の解釈の欄に規定する混合物又は製剤及び製品を含む。))								
No.	物質名	別名	CAS登録番号 (例示)	分類	POPs条 約対象	特定第一 種指定化 学物質(注)	備考	該非
32	ポリ塩化直鎖パラフィン(炭素数が10から13までのものであって、塩素の含有量が全重量の48パーセントを超えるものに限る。)		85535-84-8 68920-70-7 71011-12-6 85536-22-7 85681-73-8 108171-26-2		○			<input type="checkbox"/>
33	1, 1' -オキシビス(2, 3, 4, 5, 6-ペンタプロモベンゼン)	デカプロモジフェニルエーテル	1163-19-5		○			<input type="checkbox"/>
特定第一種指定化学物質(注): 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令」(平成12年政令第138号)第4条第1号イに規定する特定第一種指定化学物質を指す。								